

職場のトラブルで

悩んでいませんか。

ひとりで悩まず、
まずはご相談ください。

賃下げ

突然の解雇

配置転換

雇止め

解決

パワハラ

経験豊富な労働委員会の委員が、
きめ細やかな支援により、
労使のトラブルの解決をサポートします。
労働委員会は、中立公正な岩手県の行政機関です。
あっせん、不当労働行為事件の審査など。詳細は裏面をご覧ください。

無 料
秘密厳守

簡易
迅速

中立
公正

岩手県労働委員会

盛岡市内丸10-1 岩手県庁11階 Tel019-629-6276

労働相談なんでもダイヤル

ろうどうでなくな



0120-610-797

(平日8:30~17:15)